

〔論文〕

少子高齢社会における「格差」の諸問題

李 静 淑*

— 目 次 —

1. はじめに—構造改革の光と陰—
2. 「格差」の視点と実相
3. 少子高齢社会の格差とリスク
4. ポジティブな福祉国家へ向けて
5. おわりに—社会福祉システムの再構築—

キーワード：リスク社会、セーフティネット、機会の平等

1. はじめに

—構造改革の光と陰—

日本における少子高齢化のスピードは、行政や学界などの専門家、研究者らの予想をはるかに超えて進んでいる。2005年に「人口減少社会」に入った日本人の暮らしは、どう変わったのだろうか。いや、これから先、どう変わっていくのであろうか。豊かでゆとりある社会と暮らしを願って努めてきた人たちに、恩恵と安心は十分に与えられるのであろうか。

2006年5月中旬に発表された上場企業968社の3月期決算は、税引き後利益が

* LEE Jung-sook 社会福祉学部教授（社会福祉学科）

前期よりも29.9%増え、4期連続の増収増益となった。未発表企業を含め1,230社の経常利益合計は30兆8,404億円と、3期連続で過去最高を更新した。家電や自動車、造船などのメーカー、保険、商社、不動産、金融など一部の業種の利益が大きく伸びたからである。また株式投資信託（公募）では4月末の純資産残高が45兆5,459億円となり、バブル期の1998年12月の記録（過去最高）にほぼ並んだ。公社債投信も含めると、残高は58兆8,546億円で、これも2000年6月末の過去最高水準の60兆4,602億円に近づいている。2002年2月から始まった景気の拡大がもたらしたものだが、ところで、これら経済成長のおいしい“果実”は誰が手にし、味わっているのだろうか。いまさらいうまでもなく、当の企業と金融資産を持つ高所得者のみなさんであろう。

巨額な企業利益が不当に取り込まれたり転用されたりすることなく、賃金のアップや雇用の拡大、設備投資の回復などに遣われるのなら歓迎するが、実体はかなり違っているように映って見える。企業の体力を示す自己資本率が2005年12月に32.2%と約50年ぶりの高い水準となったのに対し、企業が付加価値をどのくらい賃金に回したかを示す労働分配率は2002年度から3年続けて下がり、2004年度は70.0%となった。景気回復へのサポート役となった「構造改革」によってリストラやコスト・ダウンの押しつけ、非正規雇用者の増員などで回復した企業収益が、働き手よりも会社に回り、株価も上がって経営陣や株主への手厚い報酬となっているからである。

小泉内閣というより、“骨太の方針”を発信する首相直属の「経済財政諮問会議」を司令塔とした政・財界一体の構造改革による光と陰が今、経済だけでなく社会保障や教育、労働、税制にわたる広い分野でくつきりと見られる。その陰の一つの大きな姿が「格差」の存在である。人間の顔がみな異なるように、人間社会は同質、画一のものではない。それぞれの資質や能力、体力、意欲、個性や環境によって生きていくから、多少の差ともいうべき格差があるのは当たり前で、否定する方がおかしい。しかし今、われわれの目の前に現われてきている格差は、共同体の成員として受け入れ、認めなければならない“やさしい格差”ではなく、他者の存在を無視し、権利を脅かし、ときには侵害し、ときには追いつめたり悲しませたりする“こわい格差”なのだ。また、すべての国民が平等に迫及できる幸福権を奪ったり妨害したりする“不気味な格差”なのである。“正常な格差”

から変質し、構造的、人為的に助長、拡大された格差は、経済格差、所得格差、消費格差、雇用格差、教育格差、福祉格差、世代格差、地域格差などの名で現出し、新しい格差社会を築いているように見える。そしてなによりも見過ごすことができないのは、これらの格差が少子高齢化の進行とともに進み、深化していることである。数多く名の上がった前記の格差はバラバラのものではない。すべて、つながり合っているか、影響しあっているもので、一番幅広くて大きな中心軸にある格差は「所得格差」であろう。「所得格差拡大の多くは、高齢化と単身世帯、2人世帯の増加による見せかけの不平等化である⁽¹⁾」とする見方もあるが、果してそれだけの理由であろうか。この小論では、格差を人口減少社会でのリスクとしてとらえ、噴出する諸格差の実相と原因、影響、対応策などを考えてみた。特に格差の暴走による貧困の固定化、所得の再分配と社会包摂、格差社会の不平等と不安など妥協を許してはならない諸問題に論及し、市場主義により縮小、劣化されつつある社会保障制度、社会福祉システムの再構築にもふれて結びとした。

2. 「格差」の視点と実相

(1) 格差は品位か等級か思想か

「格差」という文字を調べてみると、『広辞苑』（第4版）には「商品の標準品に対する品位の差。また価格、資格、等級などの差」とあり、例用として「賃金格差」があるだけだった。さらに「格」については「①のり、きまり、②身分、位、等級、③ただすこと」とあり、②の例用として人格、格調、格が高い、が挙げられていた。『大漢和辞典』（第6巻）には、格差の語は無く、「格」の項で「地位、身分、品等」の説明だけが、格差につながっていた。しかし、ひらがなで「つつしむ、そむく、ささえる、はかる、したがふ、きはめる」（原文のまま）と語意を示されていたのは興味深かった。格差は、差別や差異とは意味も用法も違う言葉だが、前記のような所得や消費などの名詞にくっついて4字熟語になっている現在は、たぶんに被差別感や被差異感を感じる人が増えてきているのではなかろうか。

戦後、長期続く保守政権の中でいろいろあったが、ともかく制度的には平等社会となっていた日本で、社会の格差化をいち早く取り上げ、警告したのは、1998

年に出版された橘木俊詔の『日本の経済格差』（岩波新書）であった。そのあと佐藤俊樹『不平等社会日本』（中公新書）、斎藤貴男『機会不平等』（文春文庫）、山田昌弘『希望格差社会』（筑摩新書）、林信吾『しのびよるネオ階級社会』（平凡社新書）などが続き、2005年9月の三浦展『下流社会』（光文社新書）で爆発的に国民の関心が広がったようである。三浦氏の本はネーミングのユニークさがかうけ、メディアの多くが取り上げたこともあって流行語ともなった。“格差本”は社会学、経済学、心理学から理工学系に及ぶ研究者や評論家、ジャーナリストなど年齢、職業、地域もさまざまな人が執筆しており、内容も格差の否定、肯定それぞれの立場や、調査、アンケート中心の共同研究派、ルポルタージュ・ドキュメント派、文明論的考察派などいろいろだが、実証的なものが多く、いずれも説得力がある。なかでもアカデミズムの立場から刊行された橘木俊詔編『リスク社会を生きる』（岩波書店）、大竹文雄『日本の不平等』（日本経済新聞）、白波瀬佐和子『少子高齢社会のみえない格差』（東京大学出版会）、白波瀬佐和子『変化する社会の不平等』（東京大学出版会）は、観察、分析、表現、論旨の優れた著作であり、教示されるものが多い。

ショッキングだったのは『ニッポン不公正社会』（平凡社新書）で斎藤貴男氏が暴露した2氏の発言である。一人は元文化庁長官で元教育課程審議会の会長もした三浦朱門氏が述べた「できん者ではできんままで結構。限りなくできない非才、無才には、せめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいいんです」の言葉。いま一人は、ノーベル賞受賞者で前教育改革国民会議座長だった江崎玲於奈氏が話した「いずれは就学時に遺伝子検査を行い、それぞれの子どもの遺伝情報に見合った教育をしていく形になっていきますよ」という内容である。ともに保守派の代表的な論客で超エリート階層の人物である。だが、なんとという思い上がった失礼な発言ではないか。科学者・江崎氏の持論には、ナチスが試みた非道な人体実験と同じ優生思想が感じられ、生命倫理を無視した医学犯罪に手を染めるのかと強く問いたい。斎藤氏は、格差のみられる教育問題について、政府の教育行政に大きな影響を与えたこの2氏にインタビューし、その中で聞かされ、録音した言葉を、たとえ本人が思っけていてもここまであからさまに言っているのかと、正義感にかられて公表したと述べているのである（斎藤貴男、2006、『ニッポン不公正社会』、平凡社新書、13～14頁）。

この著名な2氏の発言には、人間のそれぞれの天与の価値を認めず、人間の尊厳を大切にしたいという気持ちはどうにも感じられない。それは同時に、教育格差と言われている教育の現状をそのまま容認し、さらなる格差の拡大に手を貸すことではないかという気がする。教育の規制緩和を叫ぶ新自由主義者たちの圧力で、教育の機会均等、平等、公平といった教育権の誇るべきものが崩されつつある現在、教育の新しい格差はそのまま社会的格差になっていくのではないかと、という危機感がわき上がってくる。教育の格差は、せいぜい偏差値の格差ぐらいでとどめておくのが良いのではないかと思いたい。

(2) 小泉首相の格差認識

三浦朱門氏と江崎氏の発言は、なぜか新聞、テレビなどのメディアに取り上げられなかった。政治権力に近いコメンテーターへの遠慮が働いたのかもしれないが、これではメディアも同罪で、言論の死である。

替わって、格差への発言がとらえられ、国会での野党追及や論戦の材料とされたのが小泉首相の「格差？いいじゃないですか」という発言であった。今年1月25日の参議院本会議で首相は野党議員の質問に「所得格差、資産格差は国際比較においてそれほどない」と答弁した。これは6日前の1月19日に内閣府が月例経済報告で「所得格差は統計上、見かけ上のものにすぎず、格差は存在しない」という見解を示したことに力を得て言い切ったようだ。その後、2月1日の参議院予算委員会では「格差の出るのは別に悪いことだとは思わない」と発言したのをはじめ、テレビや各種会合でも「格差はどの社会でも存在する」「有能な人、頑張る人が報われるような社会が良い。格差はあっていいじゃないですか」と胸を張って発言していた。首相のこの認識は重大である。単なる信念からの発言ではなく、事実を隠蔽しようとする表現のレトリックがみられるからである。「格差はない」というのは、あとの弁明で「高齢者世帯が増加しているだけだから、格差拡大はない」という説明になった。しかし、見過ごしてはいけないのは、もともと「資産を持つ高齢者」と「持たない高齢者」がいるということである。この同じ高齢者世代の中で大きな格差とそのひずみがあること自体が問題で、高齢者の生活実態にあえて目をつむろうとしているように感じるからである。高齢者の中で低所得者や貧困者の数が増え続けていることを否定して「見かけに過

ぎない」と言い逃れることは、行政の最高責任者として恥ずかしくないのであろうか。不思議でならない。

さらに、「統計上、見かけに過ぎない」と述べられた統計とは、2000年までの「ジニ係数」の統計データを引用したものである。2000年以後急速に拡大した格差を裏付ける直近のジニ係数データによった公正な裏付けではない。格差はどんな社会でも存在するし、格差をなくすことは不可能に近い。それよりも必要なことは、どの程度までの格差なら容認できるか、受忍できるかということである。ただしその正解とする基準はない。個人の価値判断によって異なるからである。そこでもっとも大切なことは、あらゆる格差について平等と公正を維持し、絶えず、その削減や縮小に努めるということである。それが人間尊重の社会のルールなのである。

「有能な人、頑張る人が報われる社会」を賞賛する首相に共感するのは若い人たちに多いようである。これまで5年間の在任中、首相が絶えず口にし、呼びかけてきたキーワードは「自立、自助、自己責任」であった。アメリカを信頼し、アメリカが大好きな小泉首相は、アメリカ社会の挑戦、競争、勝利への意欲と成果主義の美味を愛し、あこがれているようである。中でも自己責任は自他ともに厳しく問い、その遂行にムチを打つことがしばしばだが、人種、宗教、文化などが異なって共存する多民族国家のアメリカでは、それが正義と権利だとされており、止めることのできない国策となっているからであろう。しかし、「和」を説き、「謙讓」を美德として誇る日本の品位ある風土には、似つかわしくない、と考えたいのは余計なことであろうか。

小泉首相が公約に掲げた中でもっとも早く、徹底して進められたのが官業を市場に開放する構造改革であった。与党・自民党の分裂を招いてまで強力に推し進めたのが郵政の解体であったが、そのスローガンは「官民格差の解消」であったことから、首相は格差解消論者なのかという錯覚を覚えた人も多かったようである。郵政事業は開放されるが、360兆円を超える郵便貯金や簡易保険の資金は外国企業のターゲットになっている。その結果、市場（民間）に任せられることは市場でやらせるという市場原理主義が大きくなるとなるとあらゆる公共事業に広がり、財政の縮小、徹底が続いて「小さな政府」が登場、福祉国家は漸次切り崩されていく。首相のいう格差解消とは、市場原理主義に立つ新自由主義路線

による“切り捨て”の改革であり、富める層の人たちのための格差肥大のカムフラージュである。

5月下旬の記者会見で、小泉首相の後継者として9月の総選挙での出馬が予想されている安倍官房長官は「総裁選では格差がテーマになるのではないか」と述べ、小泉内閣による構造改革の“負の側面”として格差拡大があることを認めた格好である（「日本経済新聞」、2006年5月22日）。7月に閣議決定される「骨太方針2006」には、格差をつけられて事業に失敗した経営者などへ再挑戦の支援策を盛り込むということだが、働く人たちや一般の生活者たちへの支援はどうなるのであろう。経済第一主義の格差はいつまでも、どこまでも継続されるのであろうか。

(3) 格差の固定化と生活者

日本世論調査会の調査によれば、所得格差が「広がっている」と答えた人が48.4%、「どちらかといえば広がっている」が43.6%。あわせると92%に達する人が所得格差は拡大しているという認識を持っており、それとは異なった認識の持ち主はわずか8.0%であった（「読売新聞」、2006年4月3日）。また別の意識調査によれば、「上流」に属していると答えた人は1%、「中流」と回答した人が54%、「下流」とした人が37%だった（同上）。小泉首相や日本経済同友会の指導者たちは「格差が問題なのではなく、その固定化が問題である」と絶えず主張しているが、すでに所得格差の固定化は進んでいるのである。

今年1月14日に内閣府が発表したところでは、2004年度の所得から税金や社会保障費を引いた家計の「可処分所得」は、前年度より0.2%減の286兆7,000億円であった。また、消費支出は1.7%増加し、可処分所得から貯蓄に回した割合（家計貯蓄率）は2.8%で、7年連続の低下。これはピークの1975年度（23.1%）の8分の1以下に減った数字で、統計を取り始めた1955年度以降で最も低くなった。中でも「貯蓄なし」の世帯は22.8%とこれまででもっとも高くなった。賃金が伸び悩んだ上に高齢化が進み、貯蓄を取り崩して生活費に充てる老人世帯が増えているためだ、と内閣府でも認めている。貯蓄率の低下は、団塊世代が大量に退職をはじめると2007年からはさらに低下すると予測されており、所得配分の不平等さの指標であるジニ係数も長期上昇傾向にあることから、所得格差の固定化

と拡大傾向はもはや疑うことのできない事実となっているのである。

「格差は努力する者としめない者の競争差であって、生じるのはやむをえない」というのは勝者の論理である。マラソンのトップレーサーにつくペースメーカーのように特別な人や組織への片寄った格差対策では解決されない。いかに努力しても良い結果が出ない、どんなに働いても収入が増えないなどということは、普通の人は誰でも経験したことがあるはずである。個人の努力や能力が及ばないことは恥ずかしいことではない。しかし、そのことによって働く意欲を失ったり反社会的行為に走ったりする人が増えてくると、社会が不安となる。明るさが消えていく。

生活困窮者の増加については、OECDの貧困率データによると日本は、先進国の中ではアメリカに次ぐ2位の貧困率である⁽⁴⁾。生活保護の基準以下の所得しかない「絶対的貧困」の日本の比率は、96年が7.5%、99年9.1%だったのが、2002年には10.8%になっている。1995年に60万世帯だった生活保護をうけている世帯が、2005年12月には105万世帯となった。驚くべき激増ぶりである。景気回復傾向の陰に身をひそめる人たちの姿に目を閉じてはならない。国民はすべて生活者である。勝者も敗者もみんな、同じ憲法第25条（生活保障）の権利を持つ生活者である。

生活者とは何か。埼玉大名誉教授の暉峻淑子氏は説く。「自分の生活は地球環境を含めた他者の生活の中にあることを知っている人たち。生活エゴは必ず他人の生活エゴとぶつかるから、ぶつかりあう中でお互いに共通する利害を考えなくてはならなくなる。誰を犠牲にするわけにもいかないのが生活というもの。生活者とは人権を持つ者だから、犠牲や差別とはなじまない。生活の中の差別や格差は人間の尊厳や自由を奪う。生活者には人間としての生き方を問う姿勢がある。市場を前提にするのではなく、生活の方に市場を従わせようとする発想がある。生活者とは、人間らしい社会とは何かを問い、それを実現しようと行動する人たちのこと」（暉峻淑子、2005、『格差社会をこえて』、岩波書店、2～3頁）。心に響く至言である。深く学びたい。

(4) 高齢化がもたらした格差

手にした週刊誌 『アエラ』（2006年5月29日号、朝日新聞社）を開いてうなっ

た。「日本を見捨てるプチ富豪」という見出しの記事である。村上ファンドで有名になった男性が、元警察庁のエリート官僚だった副社長らと共に家族同伴でシンガポールへ移住するという内容。100億円を超える資産があるこの男性は節税に積極的で、法人税も個人所得税も日本よりずっと安いシンガポールへ逃避するのである。日本を離れて1年経てば、日本政府の課税する権限がない非居住者扱いになる。このあとは半年以内に居住国を転々と変えて税金をのがれるPT（パーマナント・トラベラー：永遠の旅行者）になるらしい。資産の厚いストックリッチも、年収が多いフローリッチも、祖国への納税を拒否して生きていくこれら日本人富豪の国外脱出が相次いでいる。PTになれない一般人はいずれ、増税によってさんざんむしりとられることは間違いなさそうだ、と記事は締めくくっている。

永遠の旅行者ではないが、1か月から3か月かけて豪華船による世界一周のクルージングは、待ち組があふれるほどの賑わいとメディアが伝えていた。参加客は高齢者が多いが、サラリーマンの退職者よりも、医師、弁護士や企業の元オーナーや自営業の引退者、高級官僚や団体役員の経験者などの富裕層が目立っているということである。東京の国立大学病院には、年間500万円の特別会員になれば、専属のドクターが最新の医療機器を使い、特別室でゆったりと行き届いた治療と入院生活がおくれるシステムができ、ここも予約満員である。5億円以上の預金をしているお得意さんには、別室で投資や資金管理の相談に応じ、預金利子も一般客向けの超低金利ではなく、別途考慮の利子をつける銀行も現われて盛況のご様子である。大手都市圏の都心の高層マンションでは高額フロアから売れており、軽井沢などの高級別荘地も再ブームだそうである。大手百貨店では高額商品が飛ぶように売れ、年間2,000万円以上購入してくれる超VIPの顧客しか入れない秘密のルームもあり、人足が絶えない、などの情報を知ると、日本の国は一体どうなっているのか、と誰かに尋ねてみたい気持ちになる。

格差の中でも、所得格差は消費格差と連動している。表裏の関係でもある。出版のダイヤモンド社が昨年12月に行なった納税額3,000万円以上の「富裕層実態アンケート」によると、回答のあった351人の2004年納税額の平均は5,442万円で、推定年収1億4,775万円だった。また、2003年の野村総合研究所の調査では、①年収1億円以上の人は全国で約9,400人おり、同研究所は“億万長者”と名付けた。そしてこの人たちを含めて、保有金融資産が5億円以上の約6万世帯（計38

兆円)を“富裕層”と呼び、金融資産1億円から5億円までを保有する約72万世帯(計125兆円)を“大衆富裕層”と分類している。さらにこの2つの層から下の金融資産5,000万円から1億円までを持つ約246万世帯(計160兆円)は“富裕層予備軍”と命名している。

この分類によってダイヤモンド編集部は、上部富裕2層を「上流社会」と認定しているが、単に金融資産の多少による資産格差の分類にすぎない。しかし無視できないのは、富裕層と、そうでない対極にある非富裕層との2極化現象が固定されつつあることである。つまり、富裕層が現在、さらに資産を増やしているのに対して、非富裕層の中の生活保護世帯、自己破産申請者、ホームレスなどの貧困者が増加、日常生活でも、絶対的な安さを求めていく年金生活の高齢者や若年層を中心に、消費格差が大きくなっているのである。高級な老人ホームの活況に対し、低所得高齢者向けの老人ホームは元気なく、商店街の招待旅行をも辞退するお年寄りが現われ、切り捨てられたり取り残されたりしている高齢者が増えている現況である。

1980年代頃までは、無年金や国民年金のみの高齢者は多数いたが、その多くは隠居して家業を譲る代わりに、子どもたちの扶養を受けたから、当時の所得格差は大きな問題ではなかった。しかし今は違ってきている。家族関係の変化が高齢者の所得格差をゆさぶっているのである。自営業者の老後は、家業を継がない子や後継ぎに嫁が来ないことから取り残され、年金額も少なく扶養も受けられない高齢者のみの世帯が増加している。またサラリーマンと専業主婦も不安となった。さらに家業もなく資産、相続もなく、自分たちで資産をつくれなかった高齢夫婦は深刻である。子どもにも敬遠され、年金よりも生活保護に頼る夫婦や独居老人が増加している。今年4月から「改正高齢者雇用安定法」が施行されたが、体力、能力に見合う仕事は見付からず、やっとあっても低い賃金で二の足を踏む高齢者が多い。それでも公的年金の満額支給年齢まで働くしかないが、同時に貯蓄の取り崩しが続いているのである。

生産年齢人口にあたる15～64歳を“働いて貯蓄をする世代”、65歳以上を“貯蓄を取り崩す世代”とすれば、この人口比は1950年の12対1から、2050年には1.5対1になり、家計貯蓄率は2020年頃にはゼロになるという予想も出ている。

少子化の進み方による世帯構成の変化によって今後も世帯の規模は小さくなり、

高齢の単身世帯が増加していく。1980年時点では、夫婦と子どものいる世帯は1,508万世帯で全体の42.1%を占めていたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、夫婦と子どものいる世帯は2025年には1,200万世帯に減少し、全体に占める割合も24.2%に低下する。一方、単身世帯は1980年の710万世帯、10.8%、2025年には1,710万世帯、34.6%となる。中でも65歳以上の単身世帯は、2000年の303万世帯から2倍強の680万世帯に増える。住宅地では左右を見れば、みなさんお年寄り、といった光景になっても、達者で長生きされているのなら嬉しいことと言っていいのであろうか。

3. 少子高齢社会の格差とリスク

(1) 生き方の変化と格差の史的側面

少子高齢化は、子どもが増えないという具体的な事実を原因として指摘、その対策を唱える人は少なくないが、それをもたらしたのは、若年者と高齢者のライフスタイルの変化であることを重く受けとめることである。長い間の伝統的なライフコースであった①結婚して子どもを産み、②育て、③年老いた親と同居して生活をするという複数世代家族主義の典型が崩れ、家族変化からさらに、結婚しない、子どもをもたない、加齢していっても一人で暮らす、という生き方が共鳴されて、着実に増加している傾向にある。この場合、家を出て自立するか、親と同居して親の経済負担に頼るかという選択肢のあることが、多彩、多様な生き方を生み、本人だけでなく、家族の在り方をも大きく変えているのである。

少子高齢化という人口の変動をマクロ的に見ることは必要だし、将来だけのことでなく現在の問題としてもとらえなければならないが、特に社会保障制度維持の財政・経済的な面からのみ取り上げ、議論することは、木を見て森を見ないというような、実体を正確にとらえられない結果を招くことになる。

格差は一体、少子高齢化とどのようなかわりがあるのであろうか。既にいろいろな学説や実証的なデータ分析もなされており、人口動態の面からの視点、社会・経済上の不平等感、政治政策による結果、さらには個人の欲望など、さまざまな角度からの検討がすすんでいる。しかし、相いれない意見も多く見られ、格差問題はこれまで無かったのではなく、見過ごされたり敬遠されたりしてきたと

いう学究上の反省も聞かれる。だからなぜ、いま格差が問われるのか、どうしてこのように多様な格差が生まれたのか、格差がもたらす結果と影響にはどう対応したらよいか、社会保障政策上はどう考えたらよいかなど、緊急を迫られている研究課題がいっぱい現われている。だが、顕在化している格差をとらえても、関係官庁や機関のデータの非公開や、格差の実際の多様性から信頼性が担保されにくく、真実をとらえることはなかなか困難である。

格差はこの数年、突如として浮上したのではない。世界の歴史を見ればどの国にも古くから存在し、明治維新後に近代化した日本でも、第2次大戦までは身分制度とともにかなりの格差社会であった。戦後の法制化と国民の意識から格差は縮まり始め、1960年代の高度成長期には暮らしが豊かになって、一億総中流社会の幻想に満足した人も多かった。そして1970年代の終わりにバブルがはじけてからまた、格差が大きくなってきたのである。それは、ひと足遅れた1980年代以降の高齢化が所得格差をまず拡大し、関連するように教育格差、消費格差などの格差現象が目立ってきたと見ることができる。

戦後の日本は格差の少ない国だといわれていた。それは憲法第25条による生存権の確立、法の下での平等権のチェック、徹底と熟成がなされた公教育、終身雇用制の定着と労働基本権の行使などが格差の発生を抑え、人権思想の教育、学習などによってそれを育て、意識を変えることができた。中でも権利の平等と機会の均等の理念は、国民の間に幅広く広がった。

政治・経済的には、戦後間もない頃の所得倍増計画（池田内閣）によって経済優先主義が浸透し、1973年の福祉国家元年のスタートなど社会保険、医療制度、福祉制度が充実されていったことも、人々の格差意識を薄らげていった。しかし、1970年代に経済の低成長期を迎え、社会保障は削減、縮小への方向に逆戻りし、70年代末期には、企業や家族が支え合う日本型福祉社会へと変身、レベルダウンしていったのである。1980年代に入るとまたバブル時代と呼ばれる好況期に入り、景気の恩恵をうける企業や個人が続出したが、1990年代になってまたも経済不況に突入、終身雇用に揺らぎが見えはじめてリストラが相次ぎ、政府の対応の遅れやまずさも加わって、政治への不満が強まった。それは倫理的にも裏付けされる格差の不平等論として行政や企業、学界でも確認されていった。そうした中、京都大の橋木俊詔氏は『日本の経済格差』（1998年）によって「日本の格差はアメ

リカ並みになった」と発表、東京大の佐藤俊樹氏は『不平等社会日本』（2000年）で「格差の上層ホワイトカラーへの限定的な移動による階級社会化の出現」を指摘した。これに対し「格差は急に生まれたものではない。以前とはそれほど変わっていない」と東京大の盛山和夫氏は不平等社会の出現を「物語りの再演に過ぎない」とみる立場を示した（盛山和夫、2000、『ジェンダーと階層の歴史と理論』、東京大学出版会、84頁）。

（2）格差社会は階級社会か階層社会か

「人々が保有する財や地位は不平等に配分され、世の中に格差があることは誰も否定しない。少子高齢化という人口変動を階層論的な枠組みから考察する視点は、マクロな変化のもつ意味が、個人、家族にとって一様ではないだろうという問題意識から発する。例えば、不況というマクロな経済状況は失業率の上昇を生むが、人々が一様に失業するリスクを上昇させるというよりも、ある特定の属性をもった個人にとってのリスクが上昇する」と白波瀬佐和子氏は見る（白波瀬佐和子、2005、『少子高齢社会のみえない格差』、東京大学出版会、7頁）。ここで暗示されているリスクにさらされている人とは、学歴の低い若年者や高齢者の人たちのことである。マクロなレベルの変化は、個人が社会の中でどのような位置にあるかによって受けるインパクトの量や質が異なってくることを意味しているのである。この社会的な位置とは、学歴や仕事の有無と内容、職業や職制、収入の高低などによって規定されるというものである。そのことは階級的なものではなく、階層的なものの方であると、白波瀬氏は強調しているのである。

階級制は身分社会であるから日本の現在には存在しない⁽⁵⁾。世界で代表的な階級社会の現存する国は、貴族制度の残っているイギリスである。「上流階級、中産階級、労働者階級と呼ばれているが、区別する基準は身分であって資産や収入ではない。何世代にもわたって身分格差が固定化されてきたため、階級意識がアイデンティティになっている。学校、パブ、住居、新聞にいたるまで階級によって異なるが、意欲や希望といった内面まで生まれや育ちで規定され、互いに交わらぬ別世界に人々が生きる社会」（林信吾、2005、『しのびよるネオ階級社会』、平凡社新書、18、21頁）とその実体をまとめている。21世紀、階級は、社会福祉体制の国家には不要のものである。

(3) 8つのリスクと「リスク社会」の到来

疑いもなく、格差をもたらし格差を助長し、格差を固定化しようとするものを市場主義ととらえれば、その圧力が強まる中で、福祉国家の未来はあるのだろうかという穏やかでない気持ちに包まれる。社会保障と社会福祉によって成立する福祉国家は、レジーム(体制)の異なりを問わず、さまざまな波に洗われているからである。その最も大きく衝撃的な波が、新自由思想によって支えられる市場原理主義の構造改革の訪れであろう。

20世紀の福祉国家⁽⁶⁾は、産業社会と連携して職域と家族を安定、安心させる機能を担った。ライフサイクルの中で失業、退職、出産、病気などのリスクが発生した時に、所得の保障や医療や介護、事後的な所得再分配などを受け持つ役割を果たしてきた。その原典は、イギリスの福祉国家化への設計図として、1942年に提出されたウィリアム・ベヴァリッジの報告書「社会保障および関連サービス」である。

ベヴァリッジは、福祉に対するニーズが生じるリスク(あるいは根本要因)として次の8つを挙げている。すなわち①失業、②労働不能、③生活手段の喪失、④女性の結婚に伴うリスク群(出産や夫との死別など)、⑤葬祭の費用、⑥児童の就学、⑦疾病あるいは心身障害、⑧退職——である。そしてベヴァリッジは、8つのリスクが国民のライフスタイルの6つのカテゴリーにどのように現われるかどうかの母型をつくり、それに対応した社会保障の制度を設計していった。

挙げられた8つのリスクは、60年以上経った21世紀の現在でも全く変わっていない人々の重荷となっている。同時によくみると、過去、現在での表出の仕方にこそ差異はあるが、実体はリスクと格差の言葉を置き換えてもおかしくないのである。発生の様態は時代の変遷で変わっていても、その量や質、受けとめ方は同じではないだろうか。ただ違うのは、リスクを与えているもの、リスクを出しているものの働きが、非常に巧妙に、姿を常に隠してアタックしてくるように見えることである。さらにいえば、かつての社会的リスクは同時多発型で犠牲者も多いのが常態であったが、現在の格差という名のリスクは、ケースが複雑で、なかなか正体がかみにくい。被害者自身も気付かないことが絶えず、格差は一過性と見えても実は固定化されてしまうのである。

グローバルな市場の拡大と競争に加えて少子高齢化の進展で、福祉国家の縮小、

退化がますます懸念される。「しかも、所得再分配中心で、ニーズ決定型の福祉国家は、リスク構造の転換にたえきれない」と北海道大の宮本太郎氏は次の3点を指摘する。第1は「リスクの普遍化の進行。労働市場の変容と家族の揺らぎのなかで、これまでリスク管理に成功していた中間層も、子どもの引きこもりや突然のリストラなどに遭うリスクが広がっている。まして不安定雇用層や性別、人種、地域などで不利な立場にある人々が、リスクにされされる度合いは大きい。こうした社会的リスクに加えて新しい科学技術がもたらすリスクの広がりもある」として「リスク社会」⁽⁷⁾の到来を予見する。第2は「リスクの階層化の進展である。中間層は私的保険や民間の介護、育児サービスなどを購入してリスクに対処することは可能だが、公的福祉が不安定就業層に限定して選別的に対応すれば、中間層の反発が強まる。中間層も社会的リスクにさらされており、公的福祉の財政負担もしているからである」。第3は「リスクの個別化の進展。人々が直面するリスクの現われ方が一人一人大きく異なってくる。かつては同質性が高かったが、新しい社会的リスクは当事者ごとに多様な結びつき方をし、異なった現われ方をする」(『思想』、2006、3月号、岩波書店、32～33頁)。例えば第3の場合、若年者に増えている不就業や就業困難のケースでも、家族問題、対人関係、技術や言語への対応問題などがからみあっており、リスクの除去には長い時間がかかっているのである。

(4) リスクに生かすセーフティネット

リスクが発生すれば確実に被害や損害が発生する。その大小、強弱、長短などの差異はあっても、人間生活を脅かすことは、人類は痛いほど体験済みである。自然災害や環境破壊、科学物質による汚染などの公害、原発事故、鳥インフルエンザなどの感染症などは、自然科学分野でのリスクだが、経済・社会生活でのリスクは、失業、貧困、離婚、離散、病気、犯罪、事故と種類も多く、広域化、大型化、長期化している。

2004年9月、国際労働機構(ILO)は、加盟90カ国(世界人口の約86%)について「経済安定保障指数」(Economic Security Index: ESI)を発表した。ESIは、所得や雇用の安定性、職場の安全衛生、労働組合や使用者団体を通じた意見表明・発言機会の保障といった7つの指数をベースに測定した初めての試みであっ

た。そのランキングによると、日本は18位だった。上位は北欧諸国が占めて大陸西欧諸国が続き、イギリスは15位。アメリカはかなり低い25位だった。7つの指数の中で最も重要なのは、所得の保護と平等性で測定される所得安全保障である、とILOは付言している。さらに、国境を越えたグローバル化のもとで、これまでのような偶発的リスクではなく、社会システム全体のリスクにさらされる人が増えていると分析、従来のような社会保障制度ではリスクに対応できないと、訴えている。

長い間、リスクにさらされた個人や家庭の破綻を防ぐセーフティネット⁽⁸⁾の役割をしてきたのは、家族や共同体だった。戦後、市場経済の発達によってリスクそのものが変容し、セーフティネット機能は国家の責任による公共機関に委ねられた。福祉国家化への歩みである。福祉国家のセーフティネットは強制力を与えられ、社会保障や保健・介護、教育や保育とともに、税制も加わって福祉社会サービスを果してきた。

しかも日本の社会的セーフティネットは「高度成長期以来、家族と企業という2つのサブシステムが生活保護のかんりの部分を担うことを織り込んで設計され、機能してきた。この2つのサブシステムはいずれも、性別の役割期待や分業、すなわち〈ジェンダー〉を基軸としていた」（橘木俊詔編、2004、『リスク社会を生きる』、岩波書店、54頁）のである。2006年4月19日、東京で開かれた日本学術会議経済学委員会のシンポジウムでも、セーフティネットのほころびや縮小傾向が報告され議論となったが、社会保障による弱者救済から、能力開発で個人を支援する方向に移すべきだ、という意見も出て噛み合わなかった。

セーフティネットの目的と効用について橘木俊詔氏は次の3つを挙げている。「第1は、不幸が発生した時の被害を最小にする。第2は、被害が生じた時の補償を行う制度をあらかじめ用意しておく。第3は、セーフティネットの存在によって、安心感が与えられたことによる効果に期待する」（橘木俊詔、2000、『セーフティネットの経済学』、日本経済新聞社、1頁）。日本では、社会保障部門での公的セーフティネットとしては年金保険、医療保険、介護保険、失業保険、生活保護制度があり、金融破綻に対する預金保険機構も入れる説もある。民間のものとしては、生命保険と企業年金が代表的である。戦後社会保障政策の原点ともいわれているベヴァリッジのナショナルミニマムの概念は、最低限の生活水準以下の

人たちに、救済はどれだけの所得移転をすればよいかであるから、セーフティネットは、ナショナルミニマムの考えを取り入れ、それに不確実性を備えた制度ということができよう。

しかし、セーフティネットの負の効果を指摘する意見も強い。すなわち、モラルハザード（倫理の欠如）である。年金や医療、失業などに手厚い支給をすると、自助努力をしないで怠慢になったり、ずるくなったりして、制度を悪用する人が出てくるというのである。そこから、セーフティネットにいったん入ると、抜け出そうという気持ちがなかなか働かないとする見方である。だが、さまざまリスクや格差に囲い込まれ、努力しても浮上できない人たちにとって、セーフティネットは頼りになる暖かい「安心」と「安全」のシステムであることは間違いない。セーフティネットの運営には、公共か民間か、財源は保険か税金か、加入は強制か任意かなどの大きな選択がある。政府と国民は十分な検討と論議を重ねて、信頼される効果的なセーフティネットをつくり、持続的に維持し、育てていくことが必要なのである。

4. ポジティブな福祉国家へ向けて

(1) 機会の平等が格差の克服

内閣府が2005年7月に発表した『経済財政白書』（平成17年版）によると、「日本経済は景気回復中で負の遺産の調整はほぼ終わり、バブル後の長期低迷を脱した」（竹中平蔵担当大臣の挨拶）と強調している。果してそうなのだろうか。高額所得者や資産家には株式配当などを通して流れ込んだが、殆どゼロともいえる預貯金の低利子にもてあそばれている一般国民は、景気回復とは全く無縁である。厚生労働省の国民生活基礎調査（2004年）では、一世帯当たりの年間所得の平均値は579万円であった。中央値は476万円である。OECDの貧困率の算出方法に従えば、この中央値の半分、238万円より少ない所得の世帯の割合が貧困率となるから、日本の貧富の格差は、大企業優先の資本蓄積様式によって生まれたといえよう。

所得の格差だけではない。総務省の調査（2003年）によると、一世帯当たりの平均貯蓄額は1,688万円であった。ところが、この平均値がくせ者で、全体の約

3分の2の66.5%は平均以下の貯蓄額しかない。もっとも多いのは250万円から300万円までの世帯で、全体の3分の1を占め、200万円以下という世帯も13.5%を占めている。つまり、高額貯蓄をしている人の数値が平均値を引き上げているのであって、3,000万円以上の貯蓄を持つ世帯は15.2%で、4,000万円以上を持つ層も19.7%と約2割を占めているのである。さらに、貯蓄なしと答えた世帯が21.7%になっていることは、貯蓄格差の2極化をはっきり裏付けている。1990年代まで1億総中流化の幻想が広がっていたが、実際は、2割の金持ちと8割のそうでない人、という分類の方が、事実を見つめた報告になる。国民多数層の貧困の深まりとともに、社会的格差が拡大しているのである。1年間に獲得されるフロー（所得）の格差の基礎には、土地や有価証券や預貯金などのストック（資産）の格差があり、所得格差と資産格差を合わせて「貧富の格差」と呼ぶのが妥当であろう。

全体的な意味での社会的格差は、さまざまな分野で多面的に広がっていることはこれまでに述べたが、東京・経済情勢研究会では、格差の様相を、「フリーターなどの増大による正規雇用・非正規雇用の〈雇用格差社会〉、年金や健康の分野での〈年金格差社会〉や〈健康格差社会〉、〈男女格差社会〉（いわゆるジェンダー問題）、教育の分野での〈教育格差〉、若い世代で目立つ未来への希望があるかないかという〈希望格差社会〉、生きる意欲にもみられるという〈意欲格差社会〉などがある」としており、「挙げればきりがなし」と結論している。さらに「格差社会論の流行は、いま日本社会のさまざまな分野で、格差と不平等が広がってきているという実感を多くの国民が、日常生活の中で改めて感じるようになってきていることの反映といえる」（『経済』、2006、2月号、新日本出版社、35頁）と批判している。

失業の増大や雇用の不安、預貯金の目減りや生活の困窮で、国民の中流意識や平等神話が崩れてきたことと同時に、一般大衆層の対極にある上層部分で、一握りの人たちが巨額の富を獲得して富裕を拡大していることに、国民は不平等感を抱き、両極の大きな落差に不快感をつららせているのである。しかも、一部富裕層への株の売買や投資信託、所得税、相続税などの課税優遇措置が、さらに富を生むという政治の偏向に対する国民の怒りと不満は、もはや受忍の限度に達しているのでは、と思われるのである。

格差の“受難者”として、貧困にあえぐお年寄りとともに悲惨な状況にあるのが、就職難と非正規社員で働く若い人たちである。仕事が見つからない、見つげようとしないう、見つかっても過酷な労働条件のため居つかれない、といった若者の増加は、いっそう社会的不安をかき立てている。少子高齢社会の貴重な支え手であるこうした若者たちの社会的格差を、どう軽減するのか、政治の緊急課題であろう。

この10年程の間に、正規社員とフリーターとの年収格差は3.8倍に開いたとみられ、フリーターの間への不平等感とあきらめの雰囲気が高まっている。大学の就職率は2004年春で68.1%、高卒も2003年度から共に上昇しているが、若者の雇用状況は依然として厳しい。内閣府によれば、15～34歳のパート・アルバイト、派遣、契約社員などのフリーターは1990年の182万人（同世代に占める割合は10.4%）から2001年には417万人（同21.2%）と増えており、さらに中学から大学を出てまもなくの15～24歳の完全失業率は、2004年で9.5%と高く、10人に1人が失業している深刻さである。

正規社員と同じ仕事で、残業代はなく、社会保険の加入もない常雇いの契約社員も多い。3か月ごとの契約が約半数という細切れ契約で、使い捨てのような派遣社員。低賃金だけでなくパワー・ハラスメントや妊娠解雇などの訴えが絶えず、離職率も高い現状は、労働市場のミスマッチというよりも、人権を軽視した労働格差である。

この労働、雇用、年収などの格差を生んでいるのが、今一番是正を叫ばれている教育格差である。それは、親の所得格差が子の教育格差をもたらしたからである。子の将来のためにと教育に大金を注ぎ込む富裕層と、その受け皿となっている学校法人。年間授業料が100万円を超える有名幼稚園にはお金だけでなく有力者の紹介や寄付を必要とする。入園すれば小・中・高・大と同系列の学校が保証され、一流企業への就職がほぼ約束されるということから、競争が激しいのは当然だが、人生のスタートラインの格差が、その後に大きく影響するようになった日本社会は、健全な社会といえるであろうか、いえないであろう。

「富と、時には地位も親から子に受け継がれ、それがさらなる格差拡大と階層化を助長する」——教育の現実、見事な2極化の装置となっているのではないだろうか。上層と下層（上流、下流とは呼びたくない）の2極化は、正規、非正

規の雇用を問わず低所得者を増加していく。サラリーマン層にもまた2極化シンドロームが押し寄せているのである。

そこには自由なる競争も平等な教育の姿も、もはや見えにくくなった。結果の平等よりもまず機会の平等が保持されなければ、低所得者層の優秀な子どもたちは置いていかれる。教育に多様な選択は必要だが、まず整った初等・中等の公教育で子どもたちの可能性を引き出し、育てていくことが、国益につながるのではなかろうか。教育の荒廃は教育格差の改革によって防がなければならない。かつては、親が裕福であろうと貧しくろうと、どんな職業であろうと、頑張って努力すれば、どんな職業につくこともでき、夢を実現させることができた。しかしいまや、所得格差という結果の不平等が機会の平等をも阻害するようになった。そのことの弊害は、国家と国民にとって取り返しのつかないことになるのではないかと懸念されるのである。

(2) 社会的包摂と所得再分配

20世紀に出来上がった福祉国家は、「所得再分配」による社会保障が中心の政策であったが、いまEUでは「社会的包摂」(Social Inclusion)⁽⁹⁾という考えが、所得再分配に替わって、社会政策の理念となってきた。2000年のリスボンサミット以後は加盟諸国に、社会的包摂のためのナショナルプラン作りが義務づけられた。所得再分配より社会参加を重視するこの考えは、アメリカや日本でも広がっている。アメリカでは、生活保護などの福祉を受けている人たちが依存的で、貧困などから脱出する自助努力をしないという声が中間層から高まり、クリントン大統領は1996年の福祉政策で貧困家庭の一時扶助の受給期間を最長5年に制限、また受給者には週30時間以上の就労をさせるなど、支援よりも強制や指導による労働への参加策を取り入れた。日本でも自立支援という言葉が使われ、自助努力とともに福祉改革のキーワードとなっている。これには、社会保障費の負担増に反対する財界や産業界からは賛成、推進の声が高いが、労働組合や市民団体からは、社会的排除であり、福祉の後退として反対の動きが強い。

これに対し北欧諸国では、労働市場には強制よりも支援に重点を置く社会的包摂を、早くから採用している。アクティベーションと呼ばれるモデルタイプではまず就労の可能性を高める職業訓練や、生涯教育を重点としている。そして税制

や各種保険の在り方も就労に向けたものとし、女性の労働市場参加を容易にする保育や介護サービスも整備している。アメリカとは反対に、中間層の生活水準に合わせたものとしたため、社会保障支出は極めて大きくなったが、中間層の支持は増えている。

財政支出を第一に考える日本では自立支援策をまず打ち出し、2002年の児童手当法改正では、「支給を受けた母は自ら進んでその自立を図らなければならない」とされ、「支給が5年以上にわたる時は手当の一部を給付しない」と定められた。そのあと、ホームレスの自立支援の特別措置法（2002年）や生活保護受給者の自立支援プログラム導入についての生活保護法改正（2004年）がなされ、昨年は障害者自立支援法を成立させた。しかし“自立支援”という表現とはかけ離れて、政策内容は貧弱で、実際面は自治体に委ねられるからバラバラになり、対象者の人たちは強く批判している。新自由主義的政策の拡大やジェンダー化秩序の再編が国政の中ですすむ現在、自立支援政策を恣意的になされてはならない。しかも社会的包摂には格差社会による階層化を促す一面がある。それを防ぐには、北欧型のアクティベーションの採用か、もっとも新しい考え方として評価されている「ベーシックインカム」⁽¹⁰⁾の取り入れである。これについては後日に述べたい。

所得の再分配は、社会的包摂の対立理念となったような見方もあるが、年金や労災など社会保障の領域では必要かつ、さらに充実しなければならない実践課題である。両者は対立するものではなく、それぞれの機能と質を高めあうものである。ところで日本では、所得再分配はうまくいっているのだろうか。

代表的な所得再分配は保険と税である。社会保険で運用される社会保障は、基礎年金は別にして、保険料の拠出実績に応じた給付がされる。報酬比例部分となっている2階部分は、現役時の賃金格差をそのまま反映している。そこで一つ提言したい。年金受給の高齢者間で、例えば受給額の高い厚生年金受給者から、国民年金だけの貧しい高齢者に、支援する形で年金所得を再分配できないものか、である。また早々と定年退職させられた高齢者に比べ、長期間、企業の役員を勤めて高額な年収と退職金、慰労金を手にした高齢者は、年金の受給を返上したらどうであろう。高級官僚の殆どが継承している天下り就職3回でそのたび、高額な退職金をもらっている慣習は、あまりに特権行為である。それらの人はやはり年金をかなりカットするか、あっさり返上できないものだろうか。またそれと同時

に、遺産相続を含めて高額な金融資産を得ている高齢者には、課税額をもっと引き上げてはどうであろうか。かなりきびしい論であるかもしれないが、高齢者階層間での再分配効果を期待しているからである。

公的年金の財源は、現時点での現役層が払った保険料である。なによりも、現時点の受給者は、支払った保険料以上に年金を受け取っている。2005年度の『経済財政白書』（内閣府）の資料をもとに、生涯にわたる政府からの受益総額と政府への負担総額を推計すると、現在60歳以上の世代は4,875万円の受益超過、20歳代は1,660万円の負担超過となる。この“年金格差”は現役世代にとっては容認できないであろう。もっとも昨年から、公的年金等控除が縮小されるなど、高齢者向け優遇税制は廃止されたり見直しされたりはしている。所得再分配を過度にすると労働意欲が低下したり、消費が伸びなくなったりするとの反論もあるが、高齢層内での所得再分配ならかなりの水準まですすめても、後世代のためにも、我慢してほしいのである。さらには、所得格差の次世代移転を阻止するためにも、相続税は高率の累進課税が望ましい。近年の税率切り下げが所得格差を広げたことは国税当局も認めている。節税に走る自営業者の不法な所得隠しの摘発とともに、断行してほしい所得再分配案だと思うのだが、いかがであろうか。

(3) 少子高齢社会の行方と格差

景気が回復に転じて4年、失業率が低下しはじめてから3年経ってもその実感は伝わってこない。所得格差は縮まるどころか、拡がっていく様相である。底に貧困の固定化という流れがあるからであろう。福祉に支えられる21世紀の少子高齢社会は、持続されるのであろうか。5月27日、「社会保障の在り方に関する懇談会」（官房長官の私的諮問機関）は、2025年度の社会負担を143兆円と推計、潜在的国民負担率（国民が背負う将来負担を示す）が53%（2006年度は43.9%）に達すると報告した。同時に、自立支援に重点を置いた対策を求め、社会保障への依存そのものを減らすよう訴えている。

そこで気になる数字をいくつか並べてみると、◇35歳から～44歳で、親と同居している未婚者はこの15年間に急増し、男性127万人、女性71万人（2004年度）
◇生涯未婚率（50歳時点で結婚していない人の割合）は、1950年には男女とも1%程度だったのが、2000年には男性13%、女性6%になった。◇結婚適齢期とい

われた20代後半での未婚率は、2000年で男性69%、女性54%（1950年には男性34%、女性15%）。◇80歳時点での平均余命は男性8.26、女性11.04年（2005年度）と高齢期が長くなった。◇100歳以上の高齢者は2万3,000人を超えた（2004年9月）。◇ホームレスは約2万5,000人で東京、大阪が多い（2002年度）。◇自殺者は年間3万人を超え、2003年は3万4,427人。うち4,602人が30歳代で増加率もトップ。◇小・中学生を持つ世帯への就学援助率は大阪約28%、東京約25%（2004年度）でほぼ4人に1人の割合。◇ひき逃げ、ひったくり、ひつけ（放火）は30年間大阪が全国一。◇豊かな国を示すGDP（国内総生産）は世界9位である。1位ルクセンブルク、2位ノルウェー、3位スイス、4位デンマーク、5位アイルランドとすべてEUの中の小さな国。◇地方地自体の借入金残高は204兆円（2004年度）。◇普通国債残高は約526兆円（2005年12月）。◇保有させられているが、売却はほぼできないというアメリカ国債は約90兆円（2006年1月）。◇そして最後は1.25に落ちた出生率（2005年度）。（上記の数字は、内閣府、厚生労働省、警察庁などの資料による）。

どの数字もこれからさらに悪化していく傾向にある。国と社会の現実の一端が伺われるが、これでは個人間、地域間の格差拡大は止まらない。政府は、財政の帳尻合わせのため、社会保障費や地方財政費を中心に20兆円の歳出削減策を打ち出した。だが高速道路建設費3兆円の削減は手つかずであるし、その他の公共投融资もあいまいにされたままである。未曾有の利益剰余をあげた企業に対しても、法人税減税の見直しは、そ知らぬ顔である。ターゲットにされるのは一般国民だけで、政・官・財対国民の「利益格差」はますます大きくなるばかりである。

少子高齢化の格差にしぼってみても、格差の量的変化、質的变化による未来動向の予見は難しい。経済学者は市場にこだわり、社会学者は変動にこだわっているからではないか。東京大学の白波瀬佐和子氏は「数量的な変化を人々は具体的な競争の場、生活の場でどの程度客観的に認知しているかは疑わしい」「実感する格差や不平等が、実態としての格差や不平等をどの程度正確に反映しているかどうかは、区別しなければならない」（白波瀬佐和子、2005、『少子高齢社会の見えない格差』、東京大学出版会、187頁）と慎重で公平な視点に立つことを助言している。政策研究大学大学院の大田弘子氏は「単純に受益と負担の金額差だけで格差をとらえるわけにはいかないが、それにしても、現在の格差は容認できる水

準を超えているのではないか」「定職を得られない低所得の若年は、世代内格差と世代間格差という二重の格差に苦しむことになる。彼らにとって必要な政策とは、セーフティネットを単に手厚くすることではなく、対象を絞り込んだ効率的なセーフティネットを構築して将来負担を低く抑えることである」（『日本経済新聞』、2006年5月9日）と強調している。

上記の数字の中で幅広い関心を集めているのはやはり、出生率の低下であろう。韓国の少子化が日本を追い越した。5月8日、韓国統計庁の発表では、2005年の出生統計（暫定値）によると、合計特殊出生率（1人の女性が生涯に産む子どもの数）が、前年の1.16を下回って1.08を記録した。この数字は日本の1.25（2005年）を下回る1.10台の世界の最低水準に落ち込んでいたが、さらに記録を更新したことになる。

世界の最低水準は2004年の香港の0.95で、2004年の世界平均（2.6）、先進国平均（1.57）のいずれよりも韓国の数値は低い。韓国の出生率は統計を取り始めた1970年には4.53だったが、1984年以降から2.0を割って1990年に1.59、2000年に1.47を記録、その後も低下基調にある。その背景は、産業構造と意識の変化によるものと韓国の統計庁はみているが、具体的には、日本と同じように、女性の社会進出による未婚女性の急激な増加や、子育て負担を回避して子どもを持たない夫婦が増えていることなどであり、深刻さは日本以上となっている。

少子化の指標としてよく使われている合計特殊出生率は、15歳から49歳の再生産年齢女性を対象にして、年齢ごとに出産した女性の割合を合計したマクロ指標であるから、個人レベルの出産行動と混同してはならない。その数値にハラハラして、なんとか早く子どもを産んでほしい、そのために結婚を促そうなどと個人に強いるべきではあるまい。それよりも、子どもを産んでも仕事を続けることができる、という多様な政策メニューを提供することが肝要である。

人口減少社会は国家の存亡を危くするとか、活力を失って発展が望めないとか、社会保障の財源が少なくなって福祉国家が行き詰まるなどの論調も絶えないが、あまり刺激的、誘導的働きかけは慎むことである。特に、行政の声によって報道するメディアの姿勢には反省と自律を望みたい。少子高齢社会はお先真っ暗でもバラ色でもない。人口が減っても、生産性を維持する技術力と恒久的な市場の確保があれば、充実した生活は担保できる。そのために当面は、団塊の世代や女性、

高齢者、若者の雇用を創造して潜在パワーを全開してもらうことである。新しい市場の確保には、国際分業、労働力の活性化、人的交流など特にアジアの人たちとの連携が欠かせない。このことが、これからの行方を決め、支えてくれるのである。

5. おわりに

－社会福祉システムの再構築を－

これまで見てきたように、格差問題は根が深く地上の姿もとらえにくい。格差を否定することは簡単であるが、ではどうすればよいのか、どこまで認めることができるのか、と問われれば、きちんと答えることは難しいであろう。その中で問題なのは、格差が固定化の傾向を強めてきたということである。固定されると、どんなに努力しても、抜け出せない、追いつけないことになって、自由な競争ははばまれてしまう。格差社会をどう導けばよいかは、政治家や専門家たちの使命と責任であるが、本当に効力のある処方箋が書けるであろうか。放置すれば、国民の不安と不満と怒りはますます高まっていくであろう。「安心・安全・安定した社会」と「格差社会」は相いれないからである。

4月下旬に行われた朝日新聞社の世論調査（有効回答1,813人。無作為面接法）では、「次の首相に、特に力を入れて取り組んでほしいことは何ですか」の質問（回答は選択肢から一つ選ぶ）に少子高齢化対策（25%）、経済的な格差の是正（21%）、景気対策（21%）、財政再建（14%）、外交の改善（14%）の順序であった（『朝日新聞』、2006年5月23日）。格差についての国民の願いは切実で真剣なのである。

最後に、今年になって新聞で発言された学者の中から、気になる代表的な意見をいくつかピックアップしてみた。こうである。

国際基督教大・八代尚宏氏は「女性の高学歴化で高収入同士の男女が夫婦になると世帯間の格差が広がるが、それは悪いことなのだろうか。個人の自由意思で生じる格差は問題ではない。格差が拡大して人々が苦しんでいるという見方は一面的過ぎるのではないか」（『日本経済新聞』、2月12日）。東京学芸大・山田昌弘氏は「格差を決めるのは努力と運しかない。機会を増やせば救われるというわけ

ではない。自立しようと思っても自立できない人がいるという前提で社会を組み立てる必要がある」(同上)。東京大大学院・吉川洋氏は「平等性や公平性は効率と並んで永遠の課題。社会保障制度は所得を再分配し、格差を縮小するシステム。だから皆年金・皆保険は大切だし、限られた財源の中でいかに制度を維持可能なものにするかが重要だ」(『朝日新聞』、2月24日)。慶應大・権丈善一氏は「小泉首相は、格差は悪いことではないと言ったが、2世3世の人には言われたくはない。機会の平等を保障して優秀な人材を数多く育て、企業や組織の競争力を高めるには、教育への公的支出を増やさざるを得ない」(同上)。大阪大・大竹文雄氏は「問題は機会の均等が確保されているかどうかだ。低成長・少子化時代には、遺産相続の大小が生涯所得に大きな影響を与える。努力とは無関係に、親の経済力によって経済力が決まるのは望ましいことではない。相続税を通して、人生のスタート時点での格差を小さくする必要はある」(『読売新聞』、3月26日)。京都市大・橘木俊詔氏は「貧富の格差が大きいことのデメリットは、第1に、敗者がますます勤労意欲を失うこと。第2に、勝者への嫉妬が高じて犯罪者が増加して社会が不安となる。第3に、多くの人に生活保護を支給すれば、一般国民の税負担が大きくなる。第4に、高所得者の贅沢な消費は天然資源の無駄遣いになる。人間社会にふさわしいのか、という問いかけもある」(『朝日新聞』、5月1日)。長くなったが、それぞれの立場からの貴重な意見、優れた視点として教えられる。今年6月の『社会政策学会』大会の共通論題は「『格差社会』のゆくえ」である。実りある論議を期待している。

今後、ポスト工業化の進展によって不確実性とリスクが増大し、社会の不安定は予想を超えたものになるであろう。格差は社会の大きなリスクである。その拡大をくい止めていくには、リスクに応じて国の形を変えていかなければならない。そのもっとも急がねばならないものが、社会福祉の組み替えである。ナショナルミニマムを保障する政策、官民格差を取り除き、職種や雇用形態にかかわらず年金を一元化した社会保障、公正で累進性による課税システムなど、今の時機にこそ創出し、すすめていくことである。既存制度の調整を超えて、21世紀の福祉国家にふさわしい新しい社会福祉制度が誕生することを、願ってやまない。

注

- (1) 大阪大・大竹文雄氏の所論で、「所得格差拡大の多くは1980年代に現われたが、これは所得格差がもともと大きい高齢者の比率が高まったため、経済全体の所得格差が拡大したと見えたのである」と述べている。所得格差が実際に拡大したのは、若年層と中高年高学歴層であると大竹氏は分析している。
- (2) 社会における所得分配の不平等さを測る指標。係数の値が0に近いほど格差が少ない状態を示し、1に近いほど格差が大きい状態であることを意味する。日本人のジニ係数は、1981年に0.35だったが、2002年には0.4983と一気に上昇した。ジニ係数0.5というのは、国民の総所得の4分の3を、所得の高い方の4分の1の人だけが独占していることを現わしている。
- (3) 長期的に家計の貯蓄率が低下している主因は、貯蓄の取り崩しを行なっている高齢者の割合が増加していることにある。高齢者は生涯の残りの期間を考えて、所得を消費と貯蓄に振り分けるといわれ、2005年の無職の高齢者世帯の貯蓄率は20%を超えるマイナスで、大幅な取り崩しが行われた。
- (4) OECD諸国全体の平均は10.4%。アメリカは17.1%、日本は15.3%。加盟国全体ではトップがメキシコの20.3%、2位がアメリカ17.1%、3位トルコ15.9%、4位アイルランドの15.4%で5位が日本である。
- (5) 土・農・工・商と身分が差別された封建時代のあと、明治、大正、昭和の戦後まであった公・侯・伯・子・男（いずれも爵位、計110家）の華族制度が廃止されてから階級社会は過去のものとなった。
- (6) 障害者、高齢者、生活困窮者らを福祉サービスの対象としてそのニーズを決めた。
- (7) リスクは「成長」や「豊かや」に代わる1980年代後半以降の現代社会を象徴するキーワードである、といわれている。86年のチェルノブイリ原発事故直後に刊行されたドイツの社会学者ウルリッヒ・ベック（1944～）の「危険社会」によって世界的に広まった。2001年9月のニューヨークの同時多発テロによってさらに印象づけられ、見えざるリスクに脅える時代となった。リスクは不可視性と予見困難が特性である。ベックは「リスクは人間の行為が、誰かがつくり出したものである」として“ブーメラン効果”と呼んでいる。「リスク社会」は、このような現代の時代状況を的確にとらえた言葉といえよう。

- (8) セーフティネットは、サーカスの空中ブランコの下に用意されて、落下や万が一の事故に備えている安全網のことである。はじめは保険倫理の中に応用されていたが、その後、再解釈されて社会保障政策の中に取り入れられた。人が生きていながら遭う失業や病気、老後などで多くの危険や苦しみを取り除いたりやわらげたり回復させたりするための広義のものと、低所得者や貧困者に対象を絞る狭義のものがあるが、世界的には広義のものがすすめられている。
- (9) 包摂とは余りなじみの無い言葉であるが、本来は論理学の用語である。『広辞苑』（第4版）によれば「ある概念が、より一般的な概念包括される従属関係。例えば、哺乳類が脊椎動物に従属する関係とある。ここで社会的包摂というのは、社会的排除を生み出す諸要因を取り除いて人々の社会参加をすすめ、他の人々との相互関係を回復または形成することを指している。
- (10) アクティベーションとは違って、人々に就労を義務づけることなく、無条件で最低限の所得保障をするアイデア。児童手当、失業手当、年金などを、一律の最低保障給付として置き換えることも可能であり、21世紀型福祉国家の支柱になるともいわれている。

参考文献

- 『アエラ』、2006、4月3日号、5月29日号、朝日新聞社
『朝日総研レポート』、2005、9月号、朝日新聞社
『エコノミスト』、2004、8月31日号、毎日新聞社
『エコノミスト』、2006、5月2日・9日号、5月23日号、毎日新聞社
小塩隆士、2005、『人口減少時代の社会保障改革』、日本経済新聞社
大竹文雄、2005、『日本の不平等』、日本経済新聞社
大淵寛・阿藤誠編著、2005、『少子化の政策学』、原書房
大淵寛・兼清弘の編著、2005、『少子化の社会経済学』、原書房
金子勇、2006、『少子化する高齢社会』、日本放送出版協会
『経済』、2006、1月、2月、5月号、新日本出版社
『現代』、2006、2月号、講談社
厚生労働省監修、2005、『厚生労働白書（平成17年版）』、ぎょうせい

- 佐藤俊樹、2000、『不平等社会日本』、中央公論新社
- 佐藤俊樹、2002、『00年代の格差ゲーム』、中央公論新社
- 斎藤貴男・林信吾、2006、『ニッポン不公正社会』、平凡社
- 佐和隆光、2000、『市場主義の終焉』、岩波書店
- 『思想』、2004、7月号、岩波書店
- 『思想』、2006、3月号、岩波書店
- 白波瀬佐和子、2005、『少子高齢社会のみえない格差』、東京大学出版会
- 白波瀬佐和子編、2006、『変化する社会の不平等』、東京大学出版会
- 『週刊ダイヤモンド』、2006、1月28日号、ダイヤモンド社
- 『世界』、2006、4月、5月、6月号、岩波書店
- 橋本俊詔、2000、『セーフティネットの経済学』、日本経済新聞社
- 橋本俊詔、2004、『脱フリーター社会』、東洋経済新聞社
- 橋本俊詔編、2004、『リスク社会を生きる』、岩波書店
- 『中央公論』、2005、11月号、中央公論新社
- 暉峻淑子、2005、『格差社会をこえて』、岩波書店
- 内閣府、2005、『経済財政白書（平成17年版）』、国立印刷局
- 内閣府、2005、『高齢社会白書（平成17年版）』、ぎょうせい
- 内閣府、2005、『少子化社会白書（平成17年版）』、ぎょうせい
- 中垣陽子、2005、『社会保障を問いなおす』、筑摩書房
- 林信吾、2005、『しのびよるネオ階級社会』、平凡社
- 三浦展、2005、『下流社会』、光文社
- 『論座』、2006、4月号、朝日新聞社